

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号  
**マーチャント・バンカーズ株式会社**  
代表取締役社長 一 木 茂

## 第95回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号  
ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「大株主（上位10名）」「社外役員に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbkworld.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbkworld.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）の我が国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるものの、アメリカの今後の政策の動向、中国をはじめとするアジア新興国等の経済の先行きなどの海外経済要因や、金融市場の変動による影響に留意する必要があります。

当社グループの主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場及び国内のホテル・レジャー市場は、海外経済の不確実性の影響を受けつつも、概ね堅調に推移しているといえます。

このような経済状況のもと、当期の当社グループは、新規賃貸用不動産の取得、オペレーション事業の各拠点における収益向上のためのさまざまな取り組みを積極的に進め、収益力の向上とさらなる安定化をはかってまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの業績は、収益用不動産の増加、国内事業に対する投資回収の収益により、売上高は前年同期に対して7.9%増加し、1,935百万円となりました。各段階利益は、営業利益103百万円（前年同期は営業損失29百万円）、経常損失4百万円（前年同期は経常損失156百万円）となり、更に、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益315百万円を計上した結果、前年同期の大幅な損失から好転し、親会社株主に帰属する当期純利益282百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失134百万円）となりました。

報告セグメントごとの業績は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当社、MBKブロックチェーン株式会社（連結子会社）において、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業、ブロックチェーンに係るコンサルティング業務などを営んでおります。

当期は、前年同期に対し、好調な不動産市場を捉えた収益用不動産を4物件1,569百万円を買収するとともに、今年度8月に行った産業廃棄物処理事業に対する投資が収益に貢献した結果、売上高785百万円（前年同期比53.8%増）、セグメント利益236百万円（前年同期比185.3%増）となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、引き続き、国内外の将来性のある企業や事業、特に、再生医療・ブロックチェーン・AIの3分野を重点的に投資を努めることで収益の強化を図ってまいります。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社、株式会社ホテルシステム二十一（連結子会社）及び株式会社ケンテン（連結子会社）において、宿泊施設、ボウリング場、インターネットカフェ店舗及び服飾雑貨店の運営、並びに給食業務の受託などの多様な運営をすることにより専門性を蓄積する安定的な収益が確保できる事業を行っております。

当期は、愛媛大学医学部付属病院での給食事業が伸長するとともに、インターネットカフェ店舗が堅調な運営を推移した結果、売上高は1,149百万円となり、また、昨年度6月に営業終了となった「ホテルJALシティ 松山」を除いた前年同期の売上高1,114百万円に対しましても3.1%増加いたしました。

ただ、前年同期の売上高1,283百万円に対しましては、当社グループの主力施設となる「加古川プラザホテル」の大規模改修工事に伴う期間休業、消費者の根強い節約志向の持続や人材確保による人件費の高騰など厳しい環境の中で服飾雑貨店の運営をしている株式会社ケンテンの売上低迷の影響により、10.4%減少いたしました。また、セグメント利益に関しても、24百万円と、前年同期に対し16.9%減少いたしました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リース資産として計上したものを含めて、1,609百万円となりました。その主な内容は、賃貸用不動産4物件の取得による1,569百万円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、賃貸用不動産の取得等のため、金融機関より長期借入金として1,355百万円を調達いたしました。

## (4) 他の会社の株式その他持分の取得または処分の状況

当社は、2018年4月1日付で、服飾雑貨店の運営を主として行う株式会社ケンテンの全株式を取得し、新たに連結子会社としております。また、ブロックチェーンに係るコンサルティング業務を主として行うMBKブロックチェーン株式会社を2018年4月24日付で設立登記をし、新たに連結子会社としております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

- ① 営業投資事業における収益確保と適切なリスク管理
- ② 販売促進及び合理化努力によるオペレーション事業の採算向上
- ③ 新規事業の立ち上げによる収益基盤の拡大
- ④ 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化
- ⑤ 投資回収やファイナンスを通じた事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ホテルシステム二十一	50,000 千円	100.0 %	「加古川プラザホテル」(兵庫県)の運営
株式会社ケンテン	0 千円	100.0 %	服飾雑貨店の運営
MBKブロックチェーン株式会社	10,000 千円	100.0 %	ブロックチェーンに係るコンサルティング業務

### ③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

このほか、以下の項目につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

## (7) 財産及び損益の状況

## (8) 主要な事業内容

## (9) 主要な営業所及び工場

## (10) 従業員の状況

## (11) 主要な借入先

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,881,656株（自己株式を含む）
- (3) 株 主 数 5,433名

このほか、(4) 大株主（上位10名）につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mbkworld.co.jp>）に掲載しております。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	一 木 茂	株式会社 J & K 代表取締役 財務経理部長
専 務 取 締 役	小 貫 英 樹	
取 締 役 C F O	高 崎 正 年	公認会計士鈴木昌也事務所代表
取 締 役	中 村 崇 二	
常 勤 監 査 役	片 山 喜 包	
監 査 役	鈴 木 昌 也	
監 査 役	家 形 博	

(注) 1 取締役中村崇二氏は、社外取締役であります。また、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏、家形博氏は、社外監査役であります。

2 取締役中村崇二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3 監査役鈴木昌也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4 当社は、東京証券取引所に対し、取締役中村崇二氏、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏を独立役員として届け出ております。

5 当事業年度中の取締役の異動は次の通りであります。

#### (1) 就任

2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において、中村崇二氏は取締役に選任され就任いたしました。

#### (2) 退任

2018年6月28日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって、取締役山路敏之氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は法令が定める限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 23百万円（うち社外取締役 2名 1百万円）

監査役 3名 6百万円（うち社外監査役 3名 6百万円）

(注) 報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員としての給与等の支給額を含んでおりません。なお、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

このほか、(4) 社外役員に関する事項 につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。



#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める」旨定款に定めており、期末配当のみの年1回、または中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当期（2019年3月期）につきましては、中間配当は無配とさせて頂き、期末配当につきましては、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより投資有価証券売却益315百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益282百万円を実現したため、1株当たり2円の配当を実施させて頂きます。

次期（2020年3月期）につきましては、当期と同様に中間配当を無配とし、期末配当を1円とさせて頂く予定であります。増配を目指し、業績の向上に努めることとさせて頂きます。

以上のほか、本事業報告における、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

#### 5. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 6. 会計監査人の状況

#### 7. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

#### 8. 株式会社の支配に関する基本方針

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,119,462</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>540,322</b>
現金及び預金	579,855	支払手形及び買掛金	45,468
受取手形及び売掛金	98,851	1年内返済予定の長期借入金	333,562
営業投資有価証券	304,126	未 払 費 用	83,725
販売用不動産	50,000	株主優待引当金	1,135
商品及び製品	1,587	そ の 他	76,430
原材料及び貯蔵品	7,112	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,066,812</b>
そ の 他	77,927	長期借入金	6,916,550
<b>固 定 資 産</b>	<b>9,995,937</b>	リース債務	22,042
<b>有形固定資産</b>	<b>9,551,037</b>	長期預り敷金・保証金	106,422
建物及び構築物（純額）	5,285,482	繰延税金負債	2,210
リース資産（純額）	35,147	そ の 他	19,588
土地	4,331,188	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,607,135</b>
その他（純額）	26,312	<b>純 資 産 の 部</b>	
減損損失累計額	△127,093	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,512,379</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>206,645</b>	資 本 金	2,848,568
の れ ん	203,239	資 本 剰 余 金	509,047
そ の 他	3,405	利 益 剰 余 金	157,712
<b>投資その他の資産</b>	<b>238,254</b>	自 己 株 式	△2,949
投資有価証券	56,303	その他の包括利益累計額	△17,547
敷金及び保証金	90,081	その他有価証券評価差額金	△17,547
繰延税金資産	651	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>13,433</b>
そ の 他	91,218	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,508,264</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,115,399</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,115,399</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,935,582
売上原価	914,857
売上総利益	1,020,725
販売費及び一般管理費	917,012
営業利益	103,713
営業外収益	9,321
受取利息	13
その他の	9,308
営業外費用	117,095
支払利息	93,447
支払手数料	9,519
株主優待引当金繰入額	1,135
その他	12,992
経常損失	4,060
特別利益	315,548
投資有価証券売却益	315,356
保険差益	108
その他	83
特別損失	15,034
減損損失	15,034
税金等調整前当期純利益	296,453
法人税、住民税及び事業税	14,522
法人税等調整額	△570
当期純利益	282,501
親会社株主に帰属する当期純利益	282,501

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,848,568	536,915	△124,788	△2,835	3,257,859
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			282,501		282,501
自己株式の取得				△113	△113
剰余金の配当		△27,867			△27,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△27,867	282,501	△113	254,519
当 期 末 残 高	2,848,568	509,047	157,712	△2,949	3,512,379

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△30,464	△30,464	12,617	3,240,012
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				282,501
自己株式の取得				△113
剰余金の配当				△27,867
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,916	12,916	815	13,732
当期変動額合計	12,916	12,916	815	268,252
当 期 末 残 高	△17,547	△17,547	13,433	3,508,264

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>860,509</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>454,606</b>
現金及び預金	369,964	買掛金	30,432
売掛金	53,904	1年内返済予定の長期借入金	333,562
営業投資有価証券	304,126	リース債務	5,838
販売用不動産	50,000	未払金	17,321
商品及び製品	1,587	未払費用	26,238
原材料及び貯蔵品	3,977	前受金	16,261
前払費用	42,551	預り金	895
その他	34,397	未払法人税等	22,501
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,311,765</b>	株主優待引当金	1,135
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,548,458</b>	その他	419
建物(純額)	5,277,827	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,060,773</b>
構築物(純額)	6,885	長期借入金	6,916,550
機械及び装置(純額)	2,949	リース債務	16,002
工具器具及び備品(純額)	22,462	預り敷金・保証金	106,422
リース資産	34,238	繰延税金負債	2,210
土地	4,331,188	その他	19,588
減損損失累計額	△127,093	<b>負 債 合 計</b>	<b>7,515,379</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>10,287</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	9,047	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,661,009</b>
ソフトウェア	930	資本金	2,848,568
その他	308	資本剰余金	509,047
<b>投資その他の資産</b>	<b>753,019</b>	資本準備金	420,384
関係会社株式	517,643	その他資本剰余金	88,662
投資有価証券	54,869	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>306,343</b>
長期前払費用	90,780	利益準備金	5,420
敷金及び保証金	89,716	その他利益剰余金	300,922
その他	10	繰越利益剰余金	300,922
<b>資 産 合 計</b>	<b>11,172,274</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△2,949</b>
		評価・換算差額等	△17,547
		その他有価証券評価差額金	△17,547
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>13,433</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,656,894</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>11,172,274</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,292,540
売 上 原 価	793,590
売 上 総 利 益	498,949
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	402,889
営 業 利 益	96,059
営 業 外 収 益	19,733
受 取 利 息	11
関 係 会 社 業 務 受 託 料	12,000
そ の 他	7,721
営 業 外 費 用	116,895
支 払 利 息	93,254
支 払 手 数 料	9,519
株 主 優 待 引 当 金 繰 入 額	1,135
そ の 他	12,986
経 常 損 失	1,102
特 別 利 益	315,548
投 資 有 価 証 券 売 却 益	315,356
保 険 差 益	108
そ の 他	83
特 別 損 失	15,034
減 損 損 失	15,034
税 引 前 当 期 純 利 益	299,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,689
法 人 税 等 調 整 額	△216
当 期 純 利 益	295,937

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

マーチャント・バンカーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	片山喜包	Ⓔ
社外監査役	鈴木昌也	Ⓔ
社外監査役	家形博	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当事業の現状に即し、今後の事業展開に備えるため、当社定款第2条（目的）につきまして、事業目的を一部追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行通り)
第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (目的) 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ～(25) (条文省略)	(1) ～(25) (現行通り)
(新 設)	(26) <u>ブロックチェーン及び仮想通貨並びにそれらを活用したビジネスに関するコンサルティング、教育、研修</u>
(新 設)	(27) <u>各種情報システム及びソフトウェアの設計、開発、運営、保守並びにそれらに関するコンサルティング、教育、研修</u>
(新 設)	(28) <u>インターネットを利用した各種商品の販売業務</u>
(新 設)	(29) <u>インターネットを利用した情報提供サービス業務</u>
(新 設)	(30) <u>インターネットを利用した広告宣伝業務</u>
(26) 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務	(31) 前各号に付帯する業務及び前各号の目的を達成するために必要な業務
第3条～第42条 (条文省略)	第3条～第42条 (現行通り)

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営監視機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いっ き しげる 一 木 茂 1951年11月30日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 2003年5月 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社）ソリューション事業部長兼東日本エリア部長 2005年5月 同 取締役 2006年5月 同 取締役兼代表執行役 2007年5月 同 特別顧問 2007年6月 当社代表取締役会長 2008年3月 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちご株式会社）上席執行役 2009年7月 当社執行役員 2011年1月 当社執行役員ソリューション部長 2013年5月 当社執行役員社長補佐 2014年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	—
2	お ぬ き ひ で き 小 貴 英 樹 1966年11月29日生	2006年5月 株式会社本田エンターテインメント（現株式会社東京レイダース）代表取締役 2016年1月 株式会社J & K 代表取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 2017年9月 当社専務取締役（現任） 株式会社J & K 代表取締役	(35,847百株)
3	た か さ き ま さ と し 高 崎 正 年 1967年2月19日生	1990年4月 国際証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2003年4月 株式会社アートポート 入社 2013年2月 アートポート不動産株式会社（現アートポートインベスト株式会社）代表取締役 2014年1月 当社投資事業部部长 2015年10月 当社執行役員投資事業部部长 2016年4月 当社執行役員CFO兼財務経理部部长 2016年6月 当社取締役CFO兼財務経理部部长（現任） (担 当) 財務経理部部长	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	なかむら たかつぐ 中村 崇二 1987年11月4日生	2013年4月 中村一三税理士事務所 入所（現任） 2017年6月 東京税理士会上野支部 研修部副部長（現任） 2017年7月 上野税理士政治連盟 副幹事長・財務委員長（現任） 2017年9月 創価女子短期大学 非常勤講師（現任） 2018年5月 明治大学専門職大学院 非常勤講師（現任） 2018年6月 当社取締役（現任）	—
5	にしむら とよかず 西村 豊一 1963年12月5日生	1986年4月 ブレイロード株式会社 入社 1999年6月 株式会社アートポート 入社 2010年8月 株式会社ラファン代表取締役（現任） 2016年3月 アートポートインベスト株式会社 代表取締役（現任） 2016年3月 株式会社娯楽TV 代表取締役（現任） (重要な兼職) アートポートインベスト株式会社 代表取締役	(69, 190百株)

- (注) 1 「所有する当社株式の数」については、2019年3月31日現在の所有株式数を記載しております。なお、小貫英樹氏および西村豊一氏は、自己が代表を務める会社において当社株式を所有しており、括弧書中の株式数は、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。
- 2 社外取締役候補者西村豊一氏の重要な兼職先であるアートポートインベストメント株式会社は、当社の筆頭株主（持株比率24.82%）であり、当該会社と当社の間には、不動産の賃借取引があります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 当社の英語職名の略は次の通りであります。  
CEO : Chief Executive Officer  
CFO : Chief Financial Officer
- 4 中村崇二氏および西村豊一氏は社外取締役候補者であります。
- 5 中村崇二氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士として、税務・会計に関する豊富な知識や経験等を有しており、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただきたいためであります。  
西村豊一氏を社外取締役候補者とした理由は、会社経営者としての豊富な経験、高い見識を有しており、また、自己が所有する会社経営全般に関し、有用な助言、提言を行っている実績があり、こうした豊富な経験と幅広い見識を当社の経営の監督に活かしていただきたいためであります。
- 6 中村崇二氏は、現在、当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 7 当社は、中村崇二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 8 西村豊一氏が社外取締役に選任された場合、当社は西村豊一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

- 9 当社は、中村崇二氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- 10 西村豊一氏は当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるアートポートインベスト株式会社の代表取締役であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木昌也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
鈴木昌也 1957年7月18日生	1980年4月 公認会計士深山小十郎事務所入所 1985年11月 監査法人中央会計事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年1月 公認会計士鈴木昌也事務所代表(現任) 1998年4月 株式会社SFCG 社外監査役 2002年12月 マルマン株式会社 社外監査役 2003年6月 当社社外監査役(現任) 2007年6月 佐藤食品工業株式会社 社外取締役 (重要な兼職) 公認会計士鈴木昌也事務所代表	—

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 鈴木昌也氏は社外監査役候補者であります。
- 3 鈴木昌也氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての専門知識・経験等を、当社の経営の監査及び監督に生かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4 鈴木昌也氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。
- 5 当社は、鈴木昌也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 6 当社は鈴木昌也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
いわぐま はるお 岩 隈 春 生 1944年1月15日生	1968年4月 エッソ・スタンダード石油株式会社(現エクソンモービル有限会社)入社 1995年8月 同 コントローラー本部経理部長 1996年10月 同 賃金人事計画部長 2002年4月 川崎陸送株式会社 理事 財務部長 2005年7月 同 執行役員 経営企画室長 2006年7月 当社入社 内部監査室長 2009年6月 株式会社MBKオペレーターズ(2011年1月に当社が吸収合併) 取締役副社長 2011年1月 当社オペレーション事業部付部長 2012年6月 当社監査役	—

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上



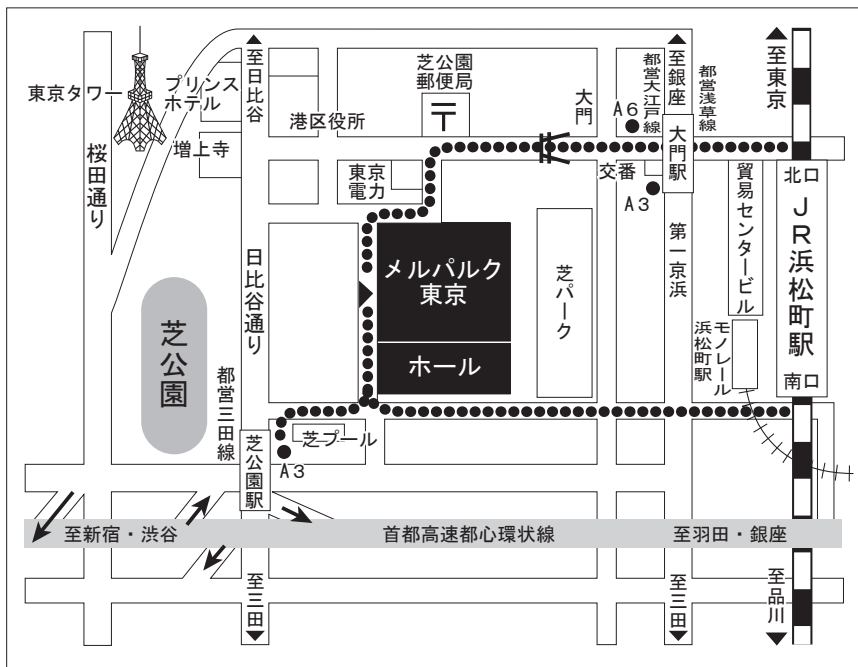




# 株主総会会場のご案内

会場 ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間  
住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

## <ご案内図>



## <アクセス>

- JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
- 都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分